平成30年3月1日 号 外

平成30年3月1日				万 外
	<ul><li>験の実施</li><li>【人事委員会】</li><li>の実施</li></ul>	○ 平成三十年度技能検定試験(随時実施分) 平成三十年度前期技能検定試験の実施 【公 告】	目次	岡山県公報
	人事委員会	労働雇用政策	担当課(完	発行
		課	( 室 )	
				<b>目</b>
				担当課(室)

により、平成三十年度前期技能検定試験を次のとおり実施する。 職業能力開発促進法(昭和四十四年法律第六十四号)第四十六条第二項の規定

平成三十年三月一日

実施する検定職種及びその等級

太

一級及び二級

で で で で で で で で で で で で で で で で で																						
下手ヤンバダイカスト作業 ・制御監任業、ガ出し板金作業、 を作業、打出し板金作業、ア面研削監作業、 を作業、打出し板金作業、ア面研削監作業、 を作業、ががあれて作業、のき作業、があれて作業、があれて作業、があれて作業、があれて、 を作業、がは、のいる。 が鋳造作業、がは、のいる。 で、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	産業車両整備	電気機器組立て	電子機器組立て	イカス	削工具研	仕上げ	2	工場板金	建築板金	鉄工	プレス	放電加工			機械加工	粉末冶金		金属熱処理	鋳造	造園	園芸装飾	
ii 114 II	産業車両整備作業	電盤・制御	電子機器組立て作業	ールドチャンバダイカスト	用切削工具研削作	金型仕上げ作業、	2	げ板金作業、打出し	ダク		レス	御形彫り放電加工作業、	シニングセン	フライス盤作業、平面研削盤作業、	数值制御旋盤作業、	焼結作業	処	般熱処理作業、浸炭	鋳鉄鋳物鋳造作業	造園工事作業	室内園芸装飾作業	

建具製作 フラワ 塗装 築炉 表装 化学分析 サッシ施工 熱絶縁施工 タイル張り ブロ 左官 とび 酒造 強化プラス 家具製作 婦人子供服製造 建設機械整備 広告美術仕上げ プラスチ 水施工 装仕上げ ック建築 ク成形 Τ. 壁装作業 築炉作業 左官作業 とび作業 畳製作作業 肖像写真デジタル作業 広告面粘着シ 建築塗装作業、 化学分析作業 ビル用サッシ施工作業 保温保冷工事作業 工事作業、 プラスチック系床仕上げ工事作業、 水工事作業、 タイル張り作業 清酒製造作業 手積み積層成形作業 家具手加工作業、 婦人子供注文服製作作業 建設機械整備作業 コンクリー 石張り作業、 射出成形作業 オフセット印刷作業 木製建具手加工作業 ド仕上げ工事作業、 タンゴム系塗膜防水工事作業、 木質系床仕上げ工事作業、 シー 石積み作業 ト仕上げ作業 金属塗装作業 ・リング防水工事作業、 工事作業 フ ム工事作業 アク 鋼製下地 リル F R ット系床仕上げ Р ゴ 防水工事作 ム系塗膜防

職	種	作
製麺		手延べ干し麺製造作業
塗料調色		調色作業
産業洗浄		高圧洗浄作業
3 三 級		
職	種	作
園芸装飾		室内園芸装飾作業
造園		造園工事作業
鋳造		鋳鉄鋳物鋳造作業
金属熱処理		一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業、高周波・
		炎熱処理作業
機械加工		普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、平面
		研削盤作業、マシニングセンタ作業
工場板金		曲げ板金作業、打出し板金作業
めっき		電気めっき作業
仕上げ		機械組立仕上げ作業
機械検査		機械検査作業
電子機器組立て		電子機器組立て作業
建築大工		大工工事作業
とび		とび作業
左官		左官作業
ブロック建築		コンクリートブロック工事作業
化学分析		化学分析作業
塗装		金属塗装作業

単一等級

広告美術仕上げ フラワー装飾 音響機構調整作業 広告面粘着シート仕上げ作業 商品装飾展示作業

# 一 手数料、実施期日、実施場所等

### (1) 実技試 料

ア 一級、二級、三級(在校生を除く。)及び単一等級

五、九〇〇円 一四、九〇 の 料	機械検査、婦人子供服製造	機械加工、放電加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、仕上げ、切削工具研削、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立で、産業車両整備、建設機械整備、家具製作、建ツク成形、石材施工、製麺、酒造、建築大工、とツク成形、石材施工、製麺、酒造、建築大工、とツ、左官、築炉、ブロック建築、タイル張り、畳が、左官、築炉、ブロック建築、タイル張り、畳が、左官、築炉、ブロック建築、タイル張り、畳が、左官、築炉、ブロック建築、タイル張り、畳が、左官、築炉、ブロック建築、タイル張り、畳が、左官、築炉、ブロック建築、タイル張り、畳が、左官、築炉、ブロック建築、タイル張り、畳が、左官、築炉、ブロック建築、タイル張り、畳が、左官、築炉、ブロック建築、タイル張り、畳が、左官、築炉、ブロック建築、タイル張り、畳が、左官、条炉、ブロック建築、水道、水道、水道、水道、水道、水道、水道、水道、水道、水道、水道、水道、水道、	園芸装飾、造園、鋳造、金属熱処理、粉末冶金、	取	重
一 四、 九 ○				減額対象者	手
○   · · · · · · · · · · · · · · · · ·	一四、九〇〇円		一七、九〇〇円	Ø	

イ 三級(在校生に限る。)

九、九〇〇円	二、九〇〇円	機械検査
		展示、フラワー装飾
		塗装、広告美術仕上げ、舞台機構調整、商品装飾
		築大工、とび、左官、ブロック建築、化学分析、
		工場板金、めっき、仕上げ、電子機器組立て、建
一、九〇〇円	二、九〇〇円	園芸装飾、造園、鋳造、金属熱処理、機械加工、
その他	減額対象者	耶
料	手	重

# ウ 手数料の免除について

かに該当するときは、 (学校教育法 山県内に住所を有する者に限る。 当該生徒に係る実技試験手数料を免除する。 (昭和二十二年法律第二十六号)に基づく高等学校を (岡山県外に設置されて いる高等学校に在学する場 以下同じ。) 次

- 生活保護法 (保護を停止されてい (昭和二十五年法律第百四十四号)による保護を受け る世帯を含む。) に属する者であるとき。 い
- 持してい により市町村民税を納付してい ては、 当該生徒と同一の世帯に属する者であって、 る者 当該生徒) (定時制課程に在籍している生徒のうち勤労している生徒にあ が地方税法 ないとき、 (昭和二十五年法律第二百二十六号) 又は市町村民税の 主として当該生徒の生計 均等割 みを納
- (ウ) 当該生徒と同一 又は精神若しくは身体の障害、 その 者の他に学資を負担する者が  $\mathcal{O}$ 世帯に 主として当該生徒の生計を維持 災害その ない 他の と認めら 事由により生活に困 れるとき。

# (2) 実施期日

平成三十年六月五 ら同年九月 九 日 <u>自</u> までの 間 お

別途岡山県職業能力開発協会(三2を除き、 「協会」という。) が指定する

(3)

別途協会から受検者に通知する。

(4)平成三十年五月二十九日 (火曜日)

部の職種につ

ては、

公表しない

協会の事務所に掲示し

て行う。

(2)(1)

検定職種ごとに次のとおり行う。

級及び二級

カスト、 造 園 婦人子供服製造、 粉末冶金、 防水施工、 車両整備、 電子機器組立て、 プラスチック成形、 機械加 サッシ施工、 家具製作、 Í 鉄工、 化学分析、 建設機械整備、  $\otimes$ ス加工、 建具製作、 名 塗装 産業 平成三十年八月二十六 平成三十年 実 施 期

場板金、

仕上げ、

切削工具研削、

電気機器

園芸装飾、

鋳造、

放電加工、

建築板金、

工

平成三十年

九

日

平成三十年

八月二十

九

(水曜

組立て、強化プラスチック成形、

石材施工、

写真

左官、

内装仕上げ施工、広告

塗料調色 製麺、 施工、 表装、 産業洗浄 ック建築、 等級 フラワー装飾 種 ・ル張り、 名 平成三十年九月二日 平成三十年 実 施 九 日 (日曜日) 日 日

	ウ三級	アニタ

平成三十年八月十九日(日曜日)	金属熱処理
	飾
	舞台機構調整、商品装飾展示、フラワー装
	建築、化学分析、塗装、広告美術仕上げ、
	組立て、建築大工、とび、左官、ブロック
	金、めっき、仕上げ、機械検査、電子機器
平成三十年七月十五日(日曜日)	園芸装飾、造園、鋳造、機械加工、工場板
実施期日	職種名

受検申請の手続

(3)

実施場所

別途協会から受検者に通知する。

(1) 技能検定受検申請書 (以下「申請書」という。)

次に掲げる書類 (申請書を提出する者の氏名及び生年月日を確認することがで

二条第 きるも を識別するための 七項に規定する個人番号カ  $\mathcal{O}$ ては、 に (限る。) V  $\mathcal{O}$ 利用等に関する法律 記載され か  $\mathcal{O}$ 写し等。 ている箇所を塗り 以下 ただし、 (平成二十五年法律第二十七号) 行政手続 にお ける特定 0

関する特例法 証明書その 運転免許証、 本国との平和 (昭和二十六 他の (平成三年法律第七十一 健康保険 法律 年政令第三百十九号) 又はこれに基づく命令の規定により の被保険者証、 基づき日 本の国籍を離脱 号) 人番号カー 第七条第 第十九条の三に規定する在 ĸ 項に規定する 交付された書類 出入国管理及び 出 国管 別

イ 生徒手帳又は学生証

# ウ 旅券

(3)実技試 又は 2学科試 0 免除を受けようとする場合 は、 資格を証

# 提出先

岡山県職業能力開発

『山市北区内山下二丁目三番一○号(〒七○○−○八二四

# 3 受付期間

平成三十年四 匝 日 (水 曜 旦 か 5 同 日 灾 旦

# 4 受検申請に関する注意

(2)(1)る場合は、 付を希望する者は 申請書に 申請書の (九十二円分) 書留郵便又はこ 2 紙及び受検案内 て、 を同封し 封筒の 郵便又は信書便によ 表に れに準ずるもの て協会へ請求すること。 は、 「技能検定受検申請書請求」 協会の事務所で交付 る送付 以下 封筒の表に する。 「郵送等」 なお、 と朱書し、 「技能検定受検申請 郵便による送 返 信

又は通信日付 書在中」 と朱書すること。 印のあるもの なお、 に限り受け付ける。 郵送等による申 -請書は、 3 の受付 間

(3)る場合は、 高等学校の生徒が実技試験手数料の 請書を在学中  $\mathcal{O}$ 高等学校を経由 減額対象者 して提 0 出 適用又は免除を受け す ·ること。

# 四 手数料の納付

れ る者は 手数料 は、 当該試 申請 験に 書の 提出 係る手数 時 料 納 付すること。 付 を要し ない なお、 また、 実技試験又は学科試験を免除 受検申 請を受け 付けた後

は、 申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも、 手数料は返還しない。

五 合格発表

産業労働部労働雇用政策課のホー 合格者につい 受検番号を2の 合格発表日に協会の事務所に掲示し、 (http://www.pref.okayama.jp/soshiki

協会が書面で直接本人に通知する。

合格発表を行う期日

平成三十年九月二十八日(金曜	前記以外のもの
平成三十年八月三十一日	三級(金属熱処理を除く。)
合 格 発	検定職種の等級

六 その他

不明な点は、 岡山県産業労働部労働雇用政策課 (電話〇八六-二二六-七三八七)

又は協会(電話○八六−二二五 - 一五四七) に問い合わせること。

八三 職業能力開発促進法 平成三十年度技能検定試験 (昭和四十四年法律第六十四号)第四十六条第二項の規定 (随時実施分)を次のとおり実施する。

平成三十年三月一日

 岡山県知事
 伊 原 木
 隆

実施する検定職種及びその等級

改正前の職業能力開発促進法施行規則 一条の基礎一級若しくは基礎二級の試験に合格した者に限り受検することができ 一部を改正する省令 (受検しようとする職種に係る基礎級又は職業能力開発促進法施行規則等の (平成二十九年厚生労働省令第五十七号) 第一条の規定による (昭和四十四年労働省令第二十四号) 第六十

稚種	作
鋳造	鋳鉄鋳物鋳造作業、非鉄金属鋳物鋳造作業
鍛造	ハンマ型鍛造作業、プレス型鍛造作業
機械加工	普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業
金属プレス加工	金属プレス作業
鉄工	構造物鉄工作業
建築板金	ダクト板金作業
工場板金	機械板金作業
めっき	電気めっき作業
アルミニウム陽極酸化	陽極酸化処理作業
処理	
仕上げ	治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業、機械組立仕上げ作業
機械検査	機械検査作業
ダイカスト	コールドチャンバダイカスト作業
電子機器組立て	電子機器組立て作業
電気機器組立て	回転電機組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業、開閉制
	御器具組立て作業、回転電機巻線製作作業
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業

家具製作 鉄筋施工 型枠施工 建築大工 寝具製作 左官 石材施工 強化 プラス 製本 印刷 紙器 内装仕上げ施工 とび 建具製作 布はく縫製 紳士服製造 婦人子供服製造 かわらぶき 水産練り製品 水施工 ン製造 布製品製造 コ ン製造 ピプラス クリ ル 張り 段ボ チ ツ ク成形 チ 卜圧送施工 製造 ック成形 ル ジ 左官作業 製本作業 プラスチ 鉄筋組立て作業 型枠工事作業 建築配管作業、 タイル張り作業 とび作業 かわらぶき作業 大工工事作業 石材加工作業 手積み積層成形作業 圧縮成形作業、 印刷箱打抜き作業、 家具手加工作業 帆布製品製造作業 寝具製作作業 糸浸染作業、 コンクリー かまぼこ製品製造作業 オフセット印刷作業 木製建具手加工作業  $\Delta$ ン製造作業 士既製服製造作業 人子供既製服縫製作業 ツ製造作業 ツ 防水工事作業 ボ ト圧送工事作業 セ ク系床仕上げ工事作業、 ジ 射出成形作業、 プラン 仕上げ工事作業、 段ボ ベ = ト配管作 ツ コ ル 製造作 箱製造作業 口 力 力  $\sim$ テ ツ 工事作業 ト系床仕上げ

電気機器組立て	電子機器組立て		ダイカスト	機械検査	仕上げ	処理	アルミニウム陽極酸化	めっき	工場板金	建築板金	鉄工	金属プレス加工		機械加工	鍛造	鋳造		さく井	職種	2 基礎級	工業包装		塗装	表装	サッシ施工
組立て作業、開閉制御器具組立て作業、回転電機巻線製作回転電機組立て作業、変圧器組立て作業、配電盤・制御盤		スト作業	ホットチャンバダイカスト作業、コールドチャンバダイカ	機械検査作業	治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業、機械組立仕上げ作業		陽極酸化処理作業	電気めっき作業、溶融亜鉛めっき作業	機械板金作業	内外装板金作業、ダクト板金作業	構造物鉄工作業	金属プレス作業	ニングセンタ作業	普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、マシ	ハンマ型鍛造作業、プレス型鍛造作業	鋳鉄鋳物鋳造作業、非鉄金属鋳物鋳造作業	事作業	パーカッション式さく井工事作業、ロータリー式さく井工	作		工業包装作業	業	建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業、噴霧塗装作	壁装作業	ビル用サッシ施工作業

タイル張り	築炉	左官	とび	かわらぶき	建築大工	水産練り製品製造	ーコン製造	ハム・ソーセージ・ベ	パン製造	石材施工	強化プラスチック成形		プラスチック成形	製本	印刷		紙器・段ボール箱製造	建具製作	家具製作	布はく縫製	帆布製品製造	寝具製作	紳士服製造	婦人子供服製造	ニット製品製造	染色	冷凍空気調和機器施工	プリント配線板製造	
タイル張り作業	築炉作業	左官作業	と び 作 業	かわらぶき作業	大工工事作業	かまぼこ製品製造作業		( ) ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業	パン製造作業	石材加工作業、石張り作業	手積み積層成形作業	ブロー成形作業	圧縮成形作業、射出成形作業、インフレーション成形作業、	製本作業	オフセット印刷作業	ール箱製造作業	印刷箱打抜き作業、印刷箱製箱作業、貼箱製造作業、段ボ	木製建具手加工作業	家具手加工作業	ワイシャツ製造作業	帆布製品製造作業	寝具製作作業	紳士既製服製造作業	婦人子供既製服縫製作業	丸編みニット製造作業、靴下製造作業	糸浸染作業、織物・ニット浸染作業	一一冷凍空気調和機器施工作業	プリント配線板設計作業、プリント配線板製造作業	作業

工業包装工業	塗装	表装	ウェルポイント施工 ウ	サッシ施工	熱絶縁施工 保	1	I	内装仕上げ施工	防水施工シ	コンクリート圧送施工	鉄筋施工	型枠施工型	配管
工業包装作業業	建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業、噴霧塗装作	壁装作業	エルポイント工事作業	ル用サッシ施工作業	温保冷工事作業	テン工事作業	事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業、カ	プラスチック系床仕上げ工事作業、カーペット系床仕上げ	シーリング防水工事作業	コンクリート圧送工事作業	鉄筋組立て作業	型枠工事作業	建築配管作業、プラント配管作業

1 実技試験 実施期日、実施場所

(1) 手数料

ン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、スチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコ	器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラ寝具製作「栃布製品製造」布はく綴製「家具製作」建具製作「紐	- 1 1	イカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製	金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、ダ	さく井、鋳造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板	職種名
					一七、	手
					九 〇 〇 円	数
					〇 円	料

送施工、 築炉、 ウェ 機械検査、 ポ タ 防水施工、 1 ト施工、 張り、 人子供服製造 配管、 内装仕上げ施工、 表装、 型枠施工、 塗装、 工業包装 熱絶縁施工、 鉄筋施工、 サ ク ッシ施工、 IJ 九  $\bigcirc$ Ŏ 円

(2)

別途岡山県職業能力開発協会(三2を除き、 以下 「協会」 という。) が指定す

(3)

(4)問題の公表

別途協会から受検者に通知する。

あらかじめ協会から受検者宛送付する。

学科試験

(2)(1)

別途協会が指定する日に行う。

(3)実施場所

別途協会から受検者に通知する。

受検申請の手続

提出書類

(2)(1) 技能検定受検申請書 以下 「申請書」という。)

実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、 その資格を証する書面

2 提出先

岡山県職業能力開発協会

岡山市北区内山下二丁目三番一〇号 (〒七〇〇一〇八二四)

3

随時受け付ける。

受検申請に関する注意

(1)の用紙は、 協会の事務所で交付する。 なお、 郵便による送付を希望する

切手 者は、 (九十二円分) 封筒の表に 「技能検定 を同封して協会へ請求すること。 (随時実施分)受検申請書請求」と朱書し、 返信用

(2)のとし、 申請書を郵便又は信書便により送付する場合は、 の表に 「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。 書留郵便又はこれに準ずるも

# れる者は、 手数料は、

兀

手数料の納付

五. は、 申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも、 当該試験に係る手数料の納付を要しない。 申請書の提出時に 納付すること。 なお、 また、 実技試験又は学科試験を免除さ 受検申請を受け付けた後

# 六

協会が書面により

直接本人に

通知する。

又は協会 不明な点は、 (電話〇八六 山県産業労働部労働雇用政策課 一五四七) に問 い合わせること。 (電話〇八六一二二六

# ◎岡山県人事委員会公示第一号

平成三十年度第一回岡山県警察官採用試験を次のとおり実施する。

平成三十年三月一日

岡山県人事委員会委員長 森

採用予定者数並びに主な勤務先及び職務内容

4	五名	女性	中 年 四 月	採用) 採用)
- 11	四十名	男 性	- = - 	警察官A
	二名	女 性	左 一 月 打	用)后三十年十月
る戦务に発揮する。	八 名	男 性	F  -         	警察官 B
当たり、犯罪の予防、鎮当たり、犯罪の予防、鎮	二名	女性	-	用 (
── 人の生命、身体及び財産の保護にや 警察本部、警察署等において、個	八名	男性	年十月採	(平成三十年十月采警察官A
主な勤務先及び職務内容	採用予定者数	分	X	試験

# 二 受験資格

# 1 学歴、年齢及び性別

二十年九	用) る大学(	(平成三十年十月採 1) 学校教育	警察官A(女性) に該当するもの	警察官A(男性) 昭和六十年四	試 験 区 分 受
三十年九月三十日までに卒業見込みの者	(短期大学を除く。) を卒業した者又は	法	0	和六十年四月二日以降に生まれた者で、	験
. 卒業見込みの4	く。)を卒業し	(昭和二十二年法律第二十六号)		,	資
有	た者又は平成	十六号)によ		次のいずれか	格

格があると認める者	
<ul><li>② 岡山県人事委員会が、①に該当する者と同等の資</li></ul>	
見込みの者	
業した者又は平成三十一年三月三十一日までに卒業	採用)
① 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒	(平成三十一年四月
に該当するもの	警察官A(女性)
昭和六十年四月二日以降に生まれた者で、次のいずれか	警察官A(男性)
会が、同等の資格があると言ると言ない。	
月三十一日までに卒業見込みの者(岡山県人事委員	
高等学校を平成三十年十月一日から平成三十一年三	
② 学校教育法による大学 (短期大学を除く。) 及び	
する者	
(1) 警察官A(平成三十年十月採用)の受験資格を有	用)
ることができない。	(平成三十年十月採
れた者。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験す	警察官B(女性)
昭和六十年四月二日から平成十二年四月一日までに生ま	警察官B(男性)
格があると認める者	
(2) 岡山県人事委員会が、(1)に該当する者と同等の資	

(2) (1)  $\bigvee_{\circ}$ 次の 1 れ かに該当する者は、 1に該当する者であ 0 ても受験することができな

- 日本の国籍を有しない
- 地方公務員法 (昭和二十五年法律第二百六十一号)第十六条各号の れかに

該当する者

試験の方法

試験は、 次試験及び第二次試験とし、 第二次試験は、 次試験の合格者に

て行う。

1

									T
								警察官A(女性)	試験区分
					体	適	論	教	種
					力	性	文	養	
					試	検	試	試	
					験	査	験	験	目
ラ ル 二 ン シャメトルト	握力	起 こ し 体	横 反 跳 び 復	項目	ルシャトルラン	性格、心理等に	述試験を行う。	一式による筆記大学卒業程度の	内
四三回以上	上キログラム以左右平均三七	三〇秒間に二	五回以上	警察官(男性)	ルランを行う。び、上体起こし、握も	について検査を行う。	構成力、	式による筆記試験を行う。学卒業程度の一般的知識及び	
二 五 回 以 上	上キログラム以左右平均二四	五回以上	○回以上□○砂間に四	警察官(女性)	握力及び二〇メート	11 5 °	企画力等について記	い知能について択	容

					資   身     格   体     加   查     点   1
	英	剣	柔	分	いり 検 を 七 が 指 及 び 行 警 に え の
	語	道	道	野	大大大 <t< td=""></t<>
田 (本特別受験制度(IPテスト) によるものを除く。) 「TOEFL (PBT) 四六〇 点以上 点以上 点以上 (TOEFL (CBT) 四六〇 点以上 (IBT) 四八点	実用英語技能検定(英検)二	本剣道連盟の段位に限る。)二段以上(一般財団法人全日	館の段位に限る。)二段以上(公益財団法人講道	資格・免許・検定	<ul><li>一次の受験申込書の提出の際に証明書類の写本の確認について、当該証明書類の原本の確認によえて申請のあった次に掲げる資格・免許・えて申請のあった次に掲げる資格・免許・えて申請のあった次に掲げる資格・免許・</li><li>一次の受験申込書の提出の際に証明書類の写しの受験申込書の提出の際に証明書類の写しる。</li></ul>

体	適	作	警察官B(女性) 教						
力 試	性	文	養						
験	検 査	試験	試験						
	性格、心理等について検査を行う。	述試験を行う。 表現力、理解力、構成力、企画力等について記	て択一式による筆記試験を行う。高等学校卒業程度の一般的知識及び知能につい	情報処理 情報処理技術者試験(経済産	財務日商簿記検定試験二級以上	韓国語能力試験四級以上 韓国語 ハングル能力検定試験準二級	八○点以上(平成二十一年十二日以前に実施された二月十三日以前に実施された	漢語水平考試四級以上かつ一中 国 語 中国語検定試験三級以上	C 級以上

			資格     加点	身 体 検 査 1							
柔	分	い り 、 警察 で 行 う	七 1 の	か 指 及 び	ラ ル ン シ		担	1 2	起上	横反	項
		<ul><li>で行う。</li><li>添えて申</li></ul>	受験	か関の節	ヤト				٢	跳	
道	野	。 業 い ま て 請 に	中込書	が 検 査 を に	ル	, , ,	<i>J</i> .	7	し 体	び復	目
館の段位に限る。) 12段以上(公益財	資格・免	資する専 あった次	込書の提出の際に	行う。		四三回以上	上 キログラム以 モ		一回以上三〇秒間に二	五回以上	警察官(男性)
(公益財団法人講道	許 ・ 検 定	門的技能及び知識につ書類の原本の確認によ	に証明書類の写し	職務遂行に支障がない		二五回以上	上キログラム以	-	五回以上	○回以上	警察官(女性)

財	韓	中	英	剣
	国	国		
務	語	語	語	道
日商簿記検定試験二級以上	韓国語能力試験四級以上以上	中国語検定試験三級以上 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	実用英語技能検定(英検)二級以上  TOEIC四七○点以上(団体特別受験制度(IPテスト)によるものを除く。)  TOEFL(PBT)四六○点以上 点以上 「BT)四八点 以上 国際連合公用語英語検定試験 国際連合公用語英語検定試験	本剣道連盟の段位に限る。)二段以上(一般財団法人全日

処 理 情報処理技術者試験 業省認定の国家資格) (経済産 合格者

2 第二次試

(1) 口述試験

集団面接及び個別面接により行う。

(2) 所定の身体検査書の提出により、 職務遂行に必要な身体状態の検査を行う。

受験者の負担とする。

精	聴	色	視	項
精密検査				
查	力	覚	力	目
職終	職終	職終	両眼	数言
   遂   行	遂   行	送   行	とも	察
職務遂行に支障のない身体状態であること。	職務遂行に支障のないこと。	職務遂行に支障のないこと。	眼とも裸眼視力が○・六以上又は矯正視力が一・○以上	官
厚 の な	障   の   か		祝   力   が	
s い 身	いこ	3 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	Ö	男
体状	ک	ک	六以	性
態です			上又	)
め る -			活 矯正	数言
کی°			視力	察
			が 一	官
			· O	
			上	女
				性
				$\overline{}$

四 試験の期日及び試験会場

(1) 教養試験、 論文試験又は作文試験、 適性検査及び資格加点

平 成 三 十	試
-年五月十三日	験
	0)
(日 曜	期
日)	日
岡山大学文・岡山市北区津	弒
: : : : : : : : : : : : : : : : : : :	験
済学部講義	会
棟号	場

平成三十年五月三日 (2)力試験及び身体検査 直接通知する。) まで及び同月十二日  $\mathcal{O}$ (木曜 (受験申 日 山市北区玉柏二七五三 大学一般教育棟 市北区津島中二丁 目 番

第二次試験(口述試験及び身体検査2)

通知する。)	(第一次試験の合格者に対して、直接	七日(火曜日)までのうち指定する日	及び同月十四日(土曜日)から同月十	八日(日曜日)、同月九日(月曜日)	平成三十年七月七日(土曜日)、同月	口述試験の期日
				岡山県警察学校	岡山市北区玉柏二	П
				察学校	区 玉 柏	述
				100	二七五三	試
					盖	験
						会
						場

ホ 岡山県 X 人事委員会事務局の掲示板に次のとおり掲示し、 ジにも掲載するとともに、 発  $\mathcal{O}$ 合格者に対しては 直接通知する。 岡山県人事委員会事務局の 容

五.

合格者の発表

第二次試験	第一次試験
平成三十年七月二十五日(水曜日)	平成三十年六月六日(水曜日)
合格者の受験番号	合格者の受験番号

# 六 採用及び採用後の給与

#### 1 採 田

- (1) 合格決定後直ちに、 試験区分ごとに成績順に採用候補者名簿に登載
- (2)用の者にあっては同月一 権者が決定する。 採用者は、 岡山県人事委員会が採用候補者名簿の登載順に提示した者の中か なお、 (岡山県警察本部長をいう。 採用時期は、 試験区分が平成三十一年四月採用の者にあって 原則として、 試験区分が平成三十年十月採 以下同じ。)
- (3)採用候補者名簿の有効期間 名簿登載の から一年とする。

# 2 給与

(1) 平成三十年四月採用者 (新卒者) の給料月額は、 次 とおりである。

八二、四〇〇円	八二、			者	卒業	校	等 学	高				
四〇〇円	一九七、			者	卒 業	学	期 大	短	В	官	察	警
111年、1100円	三五			者	業	卒	学	大	A	官	察	警
額	月	料	給	/iE.	歴		<b>→</b>	学	分	区	験	試

(2)諸手当として、 扶養手当、 通勤手当、 住居手当、 期末手当、 勤勉手当等が支給

# 七 受験手続

山市北区内山下二丁目四番六号) 試験を受けようとする者は、所定の受験申込書を岡 に提出すること。

- 日までの消印 山県警察本部警務部警務課におい (土曜 目 I あるも 平成三十年三月 日曜 日及び祝 受け 日日 日を除く。)、 付ける。 て受け付い (木曜日) ける。 八時三十分から十七 から同 なお、 年 应 郵送の場合にあっ 月六 日 時 ( 金 曜 十五分まで、 ては、
- 3 ネットによる受験申込みは、 まで 岡山 県電子申請サー 平成三十年三月 ビ こスにお て受け付 け か 同
- ハ その他
- 試験の 実施方法その 他試 関する事項に 0
- 県人事委員会事務局等で交付する。 受験申込書及び受験案内 からもダウン た返信用封筒を必ず同封すること。 口 ドすることができる。 岡山県警察本部警務部警務課 なお、 郵便で請求する場合 また、 岡山県人事委員会事務局の 百四十円分 ホ
- 書等の提出を求めることがある。 受験資格の有無及び受験申込書の 記載事項を確認するため
- $\mathcal{O}$ あると認めら れるときは、 登載され による受験申込みの場合の 採用候補者名簿 から当該者を削除する。 入力事項を含む。